

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	交通事故防止指導事業			事業コード	104
所属コード	047200	課等名	くらしの安全課	係名	—
課長名	鈴木 薫	担当者名	佐藤 拓摩	内線番号	2682
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	安全な暮らし	コード	2
	施策	市民生活を守る安全対策の充実	コード	3
	基本事業	交通安全の推進	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 2 款 1 項 10 目 交通指導員活動事業（001-02）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 43 年度
根拠法令等 (H26)	交通指導員設置規則			

(2) 事務事業の概要

- ・ 通学路における朝夕の街頭指導、イベント時における街頭指導を行い、市民が交通事故に遭うことを防ぐ。
- ・ 盛岡市交通指導員互助会の交通安全対策活動を行うための補助を実施した。
- ・ 盛岡交通指導員連絡協議会の運営を行うための補助を実施した。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 38 年に、交通事故の増加を背景とし、岩手県交通安全協会に制定された交通指導員要綱に伴い交通指導員制度が発足した。その後、昭和 43 年に盛岡市交通指導員設置規則並びに要綱が制定され、盛岡市交通指導員として委嘱した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

交通事故の発生件数は減少傾向にあるものの、依然として多くの交通事故が発生している。また交通指導員が高齢化すると共に、担い手が不足している。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

交通安全に関する指導を行う時間帯に通過する通行者（イベント時＝市の総人口、朝夕の街頭指導時＝小中学生）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 市の総人口	人	298,853	298,853	299,585	299,585	298,857
B 街頭指導を行う通学路で通う小中学校生徒数(延べ人数)	人	4,621,400	4,621,400	4,621,400	4,621,400	4,621,400
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

26 年度実績（26 年度に行った主な活動）

- ・地域推薦の交通指導員の委嘱
- ・交通指導員の研修の実施
- ・交通指導員による登下校（園）時の交通安全指導
- ・公共イベント時における組織的な交通安全指導
- ・小・中学校における交通安全教室
- ・報酬の支払い
- ・周辺市町村との連絡会議に係る事務局としての活動
- ・毎月の班長会議、幹部会議の開催

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 交通安全指導等に関する活動延べ日数	日	27,818	28,881	26,937	27,590	26,937
B 交通指導員数	人	179	185	178	178	178
C 街頭指導地点数	箇所	138	138	138	138	138

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

- ・交通安全指導を行う地点および時間帯に通過する歩行者が交通事故に遭うことを防ぐ

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 交通安全に関する指導を行った地点及び時間帯に通過した歩行者の交通事故死亡者数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	人	0	0	0	0	0
B 交通安全に関する指導を行った地点及び時間帯に通過した歩行者の交通事故発生件数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	件	0	0	0	0	0
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	① 国	千円	0	0	0	0	0
	② 県	千円	7,369	7,075	7,024	6,943	6,959
	③ 地方債	千円	0	0	0	0	0
	④ 一般財源	千円	41,538	43,241	40,926		
	⑤ その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	48,907	50,316	47,950	44,334	47,315
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,536	1,536	1,536	1,536	1,536
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	6,144	6,144	6,144	6,144	6,144
計	トータルコスト A+B	千円	55,051	56,460	54,094	50,478	53,459
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：街頭指導を行う地点及び時間帯に通過する歩行者が交通事故に遭うことを防ぐことは、交通事故から守るという意図と結びついている。

② 市の関与の妥当性

妥当である

理由：交通安全対策基本法第4条にあるとおり、市が関与すべき事業である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由：交通指導員の主要業務が通学時の立哨であるため。

④ 廃止・休止の影響

影響がある

その内容：現在、交通指導員が市内約138箇所において立哨しているが、その時間帯にその交差点を通過する歩行者が交通事故に遭う数は0人となっている。自転車事故防止や歩行者の安全確保において、交通指導員の立哨が担う役割は大きいと考える。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がない

理由：交通指導員の担い手不足や高齢化が進んでいることから、現状を維持することが妥当であると考えられる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

受益機会については適正化余地がある

その内容：学校や町内会から立哨の要望があるものの、交通指導員数が不足しており、立哨できていない地域がある。

(4) 効率性評価

削減できない

理由：事業費の大部分を人件費が占めているほか、他の経費も切り詰めており、更なる削減は困難な状況である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	市民生活を守る安全対策の充実	コード	3
	小施策（推進項目）	交通安全の推進	コード	1

(2) 改革改善の方向性

指導員の担い手不足や高齢化が課題となっているが、今後も全市に交通指導員を網羅するよう交通指導員数の増加に向け努力する必要がある。また、交通指導員の能力向上のため研修の機会の確保を図るとともに、個々の業務負担を軽減する配慮が必要である。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

交通指導員の担い手不足解消のために募集を積極的に行う必要がある。しかし、業務が地元に着した活動であり、また通学時の立哨や交通安全教室、イベント時の交通整理など負担も大きく、職業や家庭環境などにより交通指導員としての担い手は限定される傾向にある。このため、交通指導員の負担の軽減を図りつつ学校や町内会、現役交通指導員と協力し交通指導員の募集に努めたい。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

通学時の立哨や交通安全教室はどうしても必要であるほか、2 順目の岩手国体開催に向け交通指導員の若返りや新たな人員増を図る必要がある。